

阿賀野川水系流域懇談会 第 1 回上流部会

議事要旨

開催日時：平成 21 年 3 月 24 日（火）13：30～15：30

場 所：会津若松市文化センター

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 規約について

5. 部会長の選出

6. 議事

①第 1 回阿賀川沿川自治体懇談会の開催報告について

②地域住民への意見聴取について（中間報告）

③現状と課題及び対応案について

④その他

7. 閉会

【主な意見】

議事①：第 1 回阿賀川沿川自治体懇談会の開催報告について

（委員 A）

- 袋原の水質悪化に対して再生できないかと自治体から要望があるが、河川管理者として受けたということか。

（事務局）

- そういったご意見ご要望があったということでご紹介させていただきましたが、国で管理している河川区域ではないことから、河川管理者として直接的に何かをすることは難しいが、間接的にはいろいろ協力することはできると考えている。特に、整備計画の対象区間ではないので、直接的に対策するということは盛り込めないけれども、水環境ということで一連の所なので、今後の検討課題と考えている。

議事②：地域住民への意見聴取について

（委員 B）

- カワウは随分増えているが、カワウに対して何か対策を実施しているか。

（委員 C）

- 福島県が主体となったカワウ対策協議会有り、毎年決められた数の捕獲や調査を行っている。協議会は、環境省が主体となって、関東地区、静岡県から福島県までの広域的な組織である。県内で一昨年 300 羽、昨年 800 羽と、年々捕獲数は増加して

いるが、総数としては殆ど変化していないのが実情である。

(事務局)

- 現在のところ、河川管理者としての対応はとっておらず、漁協でテグスを張って対応しているのが現状である。川の中に線が張られていることは危険であり、河川管理上は望ましいものではないので、河川管理者として、他に良い方法はないか議論していきたいと考えている。

議事③：現状と課題及び対策案について

(部会長)

- 狭窄部掘削による水位低下だけで内水は解決できるのか。

(事務局)

- 河川の水位が低くなれば、樋管閉塞時間が短くなるため、内水被害を抑えるためには、河川の水位を下げるのが一番の方法と思う。狭窄部掘削で内水はゼロにはできないが、被害を大幅に減らすことができるため、効果として考えている。
- 内水により住宅地に被害が生じる場合には、ポンプ場を作ることも考えられるが、費用対効果の関係から難しい。

(部会長)

- 湯川洗堰の目的は、旧川への分派であるが、それが、困難になってきたというのはどういうことか。

(事務局)

- 旧湯川の樋管で水位を今後調節し、旧湯川に適切な流量が流れるようにしている。湯川洗堰自体の老朽化により、その調節が適切にできなくなる。また、堰自体が本来下げるべき河床より1m程度高く、上流に堰上げを起こしていることから、早期の改築が必要となっている。

(部会長)

- 宮古橋より上流区間で偏流対策が必要ということだが、樹木の計画的な管理で、具体的にどのような対応をすれば偏流対策となるのか。

(事務局)

- 例えば、河川中央の固定化された高水敷を伐採と併せて掘削し、川の中央に流れを寄せるような対策が偏流対策として有効なのではないかと考えている。

(委員A)

- 治水・利水・環境に分けて議論しているが、相矛盾している部分がある。水を多く流す時期は同時に多く取水しなければいけない時期でもあることから、樹木は繁茂する。水がもし多く流れていけば、根を出す時間もなく流れていくと考えられる。少ない水を多量に使わざるを得なくなった生活を含め、やはり治水・利水・環境だけではなく、生活という部分が入ってこない、なかなか解決しない問題であろう

と思う。

- 阿賀川は流域の財産なので、みんなが納得する上で、住民意見、治水、利水、生物保全も含め、長い時間をかけてこういう検討会をやっていただければ大変ありがたい。

(事務局)

- 河川整備計画は何年かごとに見直していくものであるので、その意味では長い時間をかけて、議論していくものと考えている。
- 治水、利水、環境は一体となっており、それと生活も併せて考えるべきだというご指摘で、樹木繁茂の対策でもそういうことを考えた対応をしたいと考えている。

(委員A)

- 正常流量は宮古橋地点で3 m³/s と記載されているが、宮川が合流した分を加算してそうなっているのであれば、その上流では魚が住めるだけの水量があるのか。地点ごとの水深や川幅などのデータが示されてなく、議論ができない。生物に対して安全なのか危険なのかといったことが分からないので、これらのことが分かるような資料の提供をお願いしたい。

(事務局)

- 正常流量については、馬越地点から縦断的に各地点で生物環境が満足するかというようなことを個別に検討した結果、3 m³/s という結果となったものである。この値については、今後見直していく必要があると考えており、対応策として「河川環境保全のために必要な流量の調査検討」という項目を入れている。

(委員D)

- 魚類の面から見れば生息種は管理区間で分断されるわけではないので、整備計画において、県と国とのすり合わせはしておく必要がある。また、ダムについても大川ダム、下流の3ダム（新郷、山郷、上野尻）があり、これらは地域住民にとって密着した関係になっている場所もあるので、地域との連携やダムの環境なども整備計画の中に含めた表現とする必要があるのではないか。

(事務局)

- 2年前に策定した河川整備方針で、流域の特徴や整備の基本的方向性を出している。整備計画は管理区間を対象として作成するものであるが、対象区間外の扱いについては、整備計画の中にどのように取り組んでいくか、検討の余地がある。

(委員D)

- 「河川環境の整備と保全」という項目があるが、湧水がありイトヨが生息しているような場所は、「阿賀川らしさ」として最も大事な場所なので、そこは聖域として保存するような考え方があっていいのではないかと。

(事務局)

- 治水、利水、環境のバランスを良く考え、慎重に検討していきたい。

(委員E)

- 河川の維持流量については、水生生物の保護の視点は生活に密着した大事なもののなので、今後の検討をよろしくお願ひしたい。
- 阿賀川本川を幾ら下げても、洪水時には日橋川からの水が阿賀川に注ぐと堰止められ、水位が上昇している。全体のバランスを考えた形でないと、阿賀川だけで流量調整をしても対応しきれないのではないかと。現に内水被害（水田等浸水）が発生している。

(事務局)

- 計算上は日橋川合流を含めて水位がどうなるかという予測を行って、堤防高や必要な河川の断面積を設定しているため、それを含めて現地を確認していきたい。
- なお、田圃でも内水を全部排除してしまうということになると、いくらお金があっても足りないという状況です。内水はある程度許容してもらわなければいけない部分は全国的にもある。家屋が浸水する所はポンプを設置するなどの手立てはやっているところとあります。

(委員F)

- 会津地域や阿賀川流域で実施している市民活動と行政との関係が不明確である。行政を含めて民間の団体は多くあるので、これら市民団体等の横の連携が図っていきけるような仕組みをもう少しつっこんで書けないか。
- 川は変化していくという前提に立てば、固定的な手法で問題に対応するというよりも、これらの変化に対応できるような柔軟な考え方を盛り込んだ方がいいのではないかと。また、100～200年前の阿賀川と地域の人々との関わりや対応法なども参考とする必要があるのではないかと。

(委員C)

- 阿賀川管理区間だけ改修を実施して流量を下流に流した場合、福島県管理区間や更にその下流で対応しきれぬのか。

(事務局)

- 下流狭窄部の改修により、下流の新潟県区間に対し、流量は増大するが、その影響はわずかであるとともに、下流部の大臣管理区間でも受け入れられるように改修をするので問題はない。

(委員G)

- 新湯川の水質改善は、馬越頭首工から取水して古川へ導水し水量を増やすことによってBODを減らすことになっている。その分、阿賀川本川の水量が減少することになるが、減少分を大川ダムで補給するのか。

(事務局)

- 新湯川への導水事業は、本川の水量が豊富で農業用水の利用も満足している場合に限

り、余分な水量を導水することになっている。また、BOD 基準値の達成は、会津若松市の下水整備、市民、導水など、様々な協力を 3 者で合わせて行っていく取り組みとなっている。

(委員H)

- 渇水対策として大川ダムの操作規則の見直しによる渇水補給能力の増大には、洪水期の制限水位を高め運用することから、当然限界がある。治水と利水の関係は、裏腹であるので、渇水補給ということで治水容量を活用するのであれば、治水側における既設ダムの有効利用の方策となるのではないかと。
- また、水利権量の内訳で、発電用水は農業用水と異なり、水を消費することはないので、説明図として不適切である。水利権模式図は、大川ダムまで含めて整理したほうが良いのではないかと。

(事務局)

- 既設ダムの有効活用については、電力側と協議していく。また、渇水補給での利用については、ダムを効果的に活用し治水の安全度を高めるという表現を付け加える。

以上